

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第47回）議事録

平成24年7月30日（月）
15時～17時
文部科学省庁舎東館 5F2会議室

〔出席者〕

- （委員）西原主査，石井委員，伊東委員，井上委員，岩見委員，尾崎委員，金田委員，小山委員，迫田委員，嶋田委員，西澤委員，春原委員（計12名）
（文化庁）早川国語課長，鶴飼日本語教育専門官，増田日本語教育専門職，山下日本語教育専門職ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第46回）議事録（案）
- 2 指導力評価に関するワーキンググループ（第1回，第2回）で出された意見の概要
- 3 指導力評価の取りまとめの方向性について（たたき台）
- 4 課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要
- 5 外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿
- 2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会指導力評価に関するワーキンググループ名簿
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループ名簿
- 4 当面の主な論点について（案）
- 5 日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題（例）
- 6 指導力評価に関するチェックリストの項目一覧
- 7 第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について
- 8 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育コーディネーター研修について
- 9 指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ
- 10 日本語教育推進会議で参加団体等から発表された事項（例）
- 11 日本語教育小委員会における審議スケジュール（案）
- 12 財務省による予算執行調査について

〔経過概要〕

- 1 事務局から新たに加わった委員の紹介があり，委員から自己紹介があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）については，修正等があれば，8月6日（月）までに事務局まで連絡することとされ，その後の議事録の確定については主査に一任された。
- 4 主査から前回の小委員会後，指導力評価に関するワーキンググループ及び課題整理に関

するワーキンググループの開催状況について説明があった。

- 5 事務局から、指導力評価に関するワーキンググループの審議状況について、配布資料2、3及び参考資料4、6、7、8、9に基づいて説明を行った後、意見交換を行った。
- 6 事務局から、課題整理に関するワーキンググループの審議状況について、配布資料4、5及び参考資料4、10に基づいて説明を行った後、意見交換を行った。
- 7 事務局から、財務省から発表された予算執行調査について報告があった。
- 8 次回の日本語教育小委員会については、10月下旬に開催される予定であり、日時、場所については事務局から追って連絡をすることが確認された。また、ワーキンググループを9月以降、日程調整の上、開催することが確認された。
- 9 各委員からの意見等は次のとおりである。

○西原主査

定刻になりましたので、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の第47回、今期3回目の会議を開会いたします。

○鶴飼日本語教育専門官

今期第3回目の会議ということでございますけれども、新たに委員に加わられた方につきまして紹介をさせていただきます。迫田久美子委員でいらっしゃいます。

○迫田委員

よろしくお願いたします。所属は、立川にあります国立国語研究所です。もともと広島から出てまいりました。分からないことだらけですが、それが新鮮に思っている今日この頃です。頑張って皆さんと一緒に働きたいと思っております。よろしくお願いたします。

○西原主査

5月28日に今期第2回の日本語教育小委員会を開き、それから2か月経ったわけですが、その間に、指導力評価に関するワーキンググループを6月25日と7月10日の2回開きました。それから、7月2日に課題整理に関するワーキンググループ第1回目を開きました。それらの議論の結果も反映した形で、本日の資料が作成されております。

指導力評価に関するワーキンググループは、前回の日本語教育小委員会で配らせていただき、本日も参考資料4「当面の主な論点について(案)」として配布しておりますけれども、当面の主な論点についてということで「1.指導力評価を検討するに当たっての主な論点」があります。指導力評価に関するワーキンググループではそれをたたき台にして議論を進め、ワーキンググループの意見の概要ということで、配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ(第1回、第2回)で出された意見の概要」を配布させていただいております。本日はその指導力評価に関するワーキンググループの論点、議論の結果だけでなく、もともとの参考資料4「当面の主な論点について(案)」にあったものも含めて御議論いただきたいと思っております。

それから、課題整理についてですけれども、やはり前回の日本語教育小委員会で配布し、今回も配布されていますが、参考資料4「当面の主な論点について(案)」と更に日本語教育に関する課題を整理するに当たっての主な論点として、参考資料5「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおける検討すべき課題(例)」に基づき、課題整理

に関するワーキンググループで意見交換を始めたところでございます。そこでの意見も含めて、配布資料4「課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要」もお出ししておりますが、本日は最終的には、もう少し広く御意見を頂いて、まとめていくということになります。

御意見として、こういう資料があるはずだとか、こういう調査があるはずだといったことを含めて、論拠をお示しくくださるようお願いしたいと思いますが、それに縛られずに、自由な御意見の交換もできたらと思っております。

それでは、まず、指導力評価についてですけれども、資料説明を、改めてお願いします。

〔事務局から、配布資料2、3及び参考資料4、6、7、8、9について説明〕

○鶴飼日本語教育専門官

まず、参考資料4「当面の主な論点について（案）」を御覧いただきたいと思っております。これは前回の本小委員会でお配りした資料でございます。今期の日本語教育小委員会における議論の出発点と言えるものでございます。

指導力評価につきましては、前回の小委員会の際に、「1.指導力評価を検討するに当たっての主な論点」として、(1)指導力評価の目的、(2)評価者、(3)評価の観点、(4)評価の基準、(5)評価の手続、方法ということで、五つの論点を挙げておりました。前回、本小委員会で指導力評価に関してヒアリングを行いました。指導力評価の対象については、様々であり、必ずしも同じではなかったことから、評価対象者、つまり誰を評価するかということについても、この五つの論点に加える形で、6月25日、7月10日の2回の指導力評価に関するワーキンググループで検討を行っております。

それでは、配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回、第2回）で出された意見の概要」を御覧いただきたいと思っております。指導力評価に関するワーキンググループでの意見を論点ごとに整理したものが配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回、第2回）で出された意見の概要」になります。それぞれの論点について、検討のポイントと、その後に意見の概要というものを記しておりますので、順番に、論点ごとに検討のポイントを御説明させていただきます。

なお、配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回、第2回）で出された意見の概要」の最初の四角にあるように、これまで日本語教育小委員会で取りまとめた成果物につきましては、それぞれカリキュラム案、ガイドブック、教材例集、能力評価ということで、略称で記させていただいております。また、これらの成果物をまとめて、「カリキュラム案等」ということで、この資料では整理させていただいておりますので、御留意いただきたいと思っております。

まず、1ページ目、中ほどに、「指導力評価の目的」がございます。ここでは検討のポイントとして、まず、カリキュラム案等を活用した日本語教育実施関係者が持つべき能力、資質、実践力を明らかにするということが挙げております。当初、指導力評価に関するワーキンググループでは、カリキュラム案等とは関係なく、地域における日本語教育実施関係者が持つべき能力、資質、実践力を明らかにすることも考えていましたが、これまでの日本語教育小委員会における検討との連続性や一貫性も考慮して、現在のような形になっております。

また、検討のポイントの二つ目として、評価対象者の違いなど、評価の体系によって目的も複数考えることが必要ではないかというようなことが挙げられております。

次に、2ページ目を御覧いただきたいと思います。評価者（だれが評価するか）に関しては、検討のポイントの一つ目として、実際に活動している人の多様性を踏まえた上で、検討を行うことが必要という御意見、二つ目として、他者評価をするにしても、学習者による評価が大事だという意見や自己評価が良いのではないかという意見をここでは挙げておりますが、具体的な意見というのはまだ出てきておりません。

次に、3ページ目の評価対象者（だれを評価するか）についてですが、これは先ほども申し上げましたが、前回の日本語教育小委員会のヒアリングを受けて、新たに付け加えた論点になります。

意見の概要のところに出てきますが、指導力評価に関するワーキンググループでは当初、指導力評価の評価対象者として、カリキュラム案等を使って活動する人、地域日本語教育専門家、コーディネーター、ボランティア、地域住民、行政という六つのカテゴリーを挙げておりました。ただ、細分化し過ぎると、カテゴリー間のすみ分けというのがはっきりしなくなるのではないかということ、特に「ボランティア」という用語については、委員によりイメージする内容というのが大きく異なっていたことがあったということも踏まえ、検討のポイントにあります。現段階では、地域日本語教育専門家と学習支援者の二つを取り上げています。

それぞれの用語について、現在、暫定的なものでございますが、「※」の部分で「地域日本語教育専門家」はその日の教室活動全体の企画や教室外の関係者とのやり取りなど、教室活動全体の運営あるいは地域における日本語教育の位置付けに関することなど日本語指導以外の活動も行う者、二つ目の「学習支援者」は直接的な指導を行う者あるいは他の者の指示の下、教室活動に参加する者としております。

実際の現場では、きれいに線引きを行うことはなかなか難しい部分があると思いますが、評価対象者について検討する際、整理の仕方だけではなく、用語の意味、誰もが共通認識できるような内容にするということについても御検討いただければと思っております。

「(3) 評価対象者（だれを評価するか）」の、意見の概要について簡単に御説明しますが、「1. 地域日本語教育専門家」については、3ページの下にありますように、専門性に着目した意見というのと、4ページの上の方にありますが、コーディネート業務に着目した意見というのが出ております。

また、「2. 学習支援者」ですが、主にボランティアに関する意見が出ております。ただ、「ボランティア」という言葉は、先ほど申し上げましたが、人によってイメージする内容が様々であり、議論が拡散する可能性があるということで、暫定的に「学習支援者」という言葉を使って整理をしております。

6ページ目の「(4) 評価の観点（何を評価するか）」のところですが、能力や資質などを個人個人に求めるのか、それとも日本語教室や地域に備わっていればよいとするのかということで、意見が出ております。

「(5) 評価の基準」、 「(6) 評価の手段、方法」については、現段階では余り意見は出ていないということで、今後、御意見を頂きながら、更に深めていければと考えております。

それから、配布資料3「指導力評価の取りまとめの方向性について（たたき台）」ですが、方向性としては、表の上から、基準の作成、ポートフォリオの作成、研修の枠組みの作成の三つを示しています。これらについては、指導力評価に関するワーキンググループでも、まだ十分に議論を行っておりません。配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第

1回、第2回)で出された意見の概要」の論点を整理していく中で、方向性が見えてくるものと思っておりますが、こういった形で最終的な成果物を取りまとめていくのかということにつきましても、念頭に置きながら御議論をいただければと思っております。

続きまして、参考資料6「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」、参考資料7「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」、参考資料8「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育コーディネーター研修について」、参考資料9「指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ」ですが、こちらの資料につきましては、指導力評価に関するワーキンググループにおいて、特に地域日本語教育専門家についての職務の内容面から検討する際に必要であるという意見があつて、作成した資料でございます。

まず、参考資料6「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」は、前回の日本語教育小委員会で、平成22年度に能力評価についての文化庁の委託調査を行った3団体の方々からヒアリングを行いました。そのうちの公益財団法人日本国際教育支援協会及び公益社団法人国際日本語普及協会については、コーディネーターや教師がそれぞれ行うべきことや必要とされる能力についてリスト化されておりましたので、それを比較・対照できるように並べたものでございます。そもそも項目の挙げ方というのが異なる部分がございます、きれいに対応しておりませんが、議論の際の御参考にしていただければと思っております。

また、両リストの並べ方ですけれども、1ページの「※1」にありますように、国際日本語普及協会が示されている項目を、日本国際教育支援協会のリストが示している「PLAN」「DO」「CHECK」「ACTION」の並びに合わせる形で、順番を変えて整理しております。

また、「※3」と「※4」は、それぞれのリストにおける用語の定義というのを示しております。「※3」は資料の左半分になりますけれども、日本国際教育支援協会のリストで用いられています、「教師」の定義を示しております、「※4」は資料の右半分になりますけれども、国際日本語普及協会のリストで用いられている、「教室コーディネーター」と「日本語活動コーディネーター」の定義を示しているということでございます。

それから、参考資料7「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」は、前回ヒアリングしていただきました社団法人日本語教育学会の報告書から、オランダ語教師に求められる能力の部分抜き出したものでございます。日本語教育学会では、オランダ以外にドイツ、アメリカ、韓国における自国語教育の指導者に求められる指導力を調査されておりましたけれども、その能力について具体的に記載されているものがオランダの部分だけでございましたので、その部分だけを抜き出して作成しております。

参考資料8「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育コーディネーター研修」は、文化庁で平成22年度から行っております地域日本語教育コーディネーター研修の内容について、まとめた資料になります。1枚目が実施要項で、2枚目以降が募集案内などから今回の指導力評価に関係すると思われる部分を抜き出したものでございます。

2ページ目の最初のところに、「研修の目的」を示しておりますが、そこにありますように、地域日本語教育コーディネーターに求められる力として五つ、括弧内に上げておりますが、一つ目として、問題把握・課題設定、二つ目として、ファシリテーション、三つ目として、連携(ネットワーク)、四つ目として、リソースの把握・活用、五つ目として、方法の

開発ということ、地域日本語教育コーディネーターに求められる能力として挙げております。

3ページは研修の内容でございます。左側が平成22年度、右側が平成23年度のスケジュールをお示ししております。基本的には、細かな部分で違いはございますけれども、構成というのは同じ構成になっておりまして、「研修Ⅰ」、「実践活動」、「研修Ⅱ」という構成になっております。

研修Ⅰで、まずオリエンテーション、そして実践事例報告、演習を2日間かけて行っております。その後、実践活動ということで、受講者の方々それぞれの現場で3か月間程度、研修Ⅰを通して設定した自分の課題に取り組んでいただき、最後に研修Ⅱで、ポスター発表、実践活動の内容を発表し合っただきながら、最後に研修全体を通して学んだことを振り返るという構成で、ここ2年間、研修をしているということでございます。

最後に、参考資料9「指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ」は、前回のヒアリングの内容を簡単に一覧にしたものになります。この一覧を作成する際には、ヒアリングの内容だけではなく、配布されている資料、お配りしている報告書の内容も参考にしながら作成させていただいております。

指導力評価につきましては、前回の日本語教育小委員会でお示した論点に基づいて議論を行っている途中でございます。現在、指導力評価に関するワーキンググループで議論していることを、配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回、第2回）で出された意見の概要」で論点ごとに、その検討のポイントとともに示しているということです。

本日の日本語教育小委員会では、それぞれの論点に関する考え方を深めるということをお頭に置いて、意見交換をお願いできればと思っております。特に、（1）指導力評価の目的、（3）評価対象者（だれを評価するか）、（4）評価の観点について、御意見を頂ければと思っております。

また、今期取りまとめを行う際には、「指導者」であるとか、「日本語教育専門家」であるとか、「コーディネーター」等、類似の用語というのが幾つかあるんですが、そういったことを整理することも必要だと考えておりますので、そのあたりも含めて御検討いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○西原主査

前回の日本語教育小委員会の後、これだけ議論が進んだということで、今、御説明を頂きました。まず、指導力評価の目的ですが、前回は、地域日本語教育というものを非常に広い範囲で捉え、そこにおける指導力について議論したらよいのではないかということが出発点でした。その一方で、配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回、第2回）で出された意見の概要」の1ページ目の表、①から④まで示されていますように、ここ数年に渡って、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等について仕事を続けてきております。①から④の報告書を御覧いただくと、この中に、かなり綿密な議論に基づいた定義と申しますか、概念設計が明確に記されているところですので、その延長線上にあることとして、5番目の報告書もお約束をしているところでもあります。報告書が書かれるたびに、次に何をするかということを書いてきているわけですが、そのお約束をしたものの最後ということで、五つ目の指導力評価に関する報告を作成するというのがこの仕事ということになるかと思うわけです。

ですので、その限定を付けてしまおうということで、「カリキュラム案等を活用した日本

語教育実施関係者が持つべき能力」というように、その延長線上にあるということを最初に自覚したらどうなのかということでございました。

これについて、何か御意見がございますでしょうか。取り扱う範囲を広くし過ぎますと、結局まとまらないのですが、まとまらないと言うよりも、①から④までと矛盾するようなことが流れの中に出てきますし、それは避けた方がよろしいのではないかという御意見があり、それに指導力評価に関するワーキンググループとしては同調していったということでございます。

○尾崎委員

今の西原主査の説明は理解できたと思いますし、その方が読み手もすっきりするでしょうし、日本語教育小委員会としてはその方向がいいと思います。

それから、大学等で日本語教員を養成しているところが、どのような人材を養成していけばいいのか、そのためにどのようなカリキュラムや教育内容を考えるかというときに、日本語教育小委員会で提示されたものが、このような枠組みで明示されている方が非常に扱いやすいと思います。

それから、もう1点、結局、呼び方はいろいろあると思うのですが、標準的なカリキュラム案等を実際に現場で生かしていけるような仕事をやれる方が持つべきものを明示することになるかと思います。そういった仕事というのは、ボランティアのようなお立場で安定的にやっていただくのは大変だということは、ほぼ了解済みのことですので、できれば、「コーディネーター」と呼ぶか、「地域日本語教育専門家」と呼ぶか、呼び方は何であれ、そういった機能を果たす方に対しては、国であれ、自治体であれ、ボランティアベースではなくて、然るべき仕事として位置付けるということを国として打ち出していただき、そのように位置付ける以上は、一定の資格要件を備えてもらうという方向に行くのがよいのではないかと思います。

○西原主査

配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回、第2回）で出された意見の概要」の3ページに「(3) 評価対象者（だれを評価するか）」がございます。指導力評価に関するワーキンググループの中で、そこに出てくる「①地域日本語教育専門家」と「②学習支援者」について、今、尾崎委員がおっしゃってくださったように、「①地域日本語教育専門家」が最重要であり、ここをしっかりと書くことがまず第一の仕事であろうということで、意見がまとまりかけました。その後で、やはりボランティアと言われるような方々、つまり専門家でない「②学習支援者」の方々についても、何らかのガイドラインというのを出す方がよいのではないかとということが、加わった形になっています。

力点はあくまでも「①地域日本語教育専門家」にあるという御意見でございますけれども、「②学習支援者」を忘れてこの報告書を終わってよいかということについて、「①地域日本語教育専門家」でない人は誰なのかということをいろいろ考えなければならぬわけです。その辺りについてはいかがでございましょうか。

これにつきましてはいろいろな言い方があり、公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）と公益財団法人日本国際教育支援協会でも、いろいろな呼び方をしているわけです。ただ、今、尾崎委員がおっしゃったように、地域日本語教育のプロと言いますか、専門家としての資質というのは、是非、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な

カリキュラム案について」から「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」までの報告書の延長線上で、確固としたものとして示していかなければならないということはあるものの、「②学習支援者」についても今回の議論に含めた方がよいというのが指導力評価に関するワーキンググループの意見でした。そのため、配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回，第2回）で出された意見の概要」の3ページの「（3）評価対象者（だれを評価するか）」に「②学習支援者」が出てくるものですが、尾崎委員、その辺りはいかがでしょうか。

○尾崎委員

恐らく、学習支援者について、いろいろな背景の方がいろいろな持ち味で参加なさっていて、「そういった方がいるからよい」という議論は、一方でずっとありました。ですから、そういった活動をしてくださる方に対して、口を差し挟むと言いますか、「こういうのがなければ、よくないのではないか」といったことを書くのは、好ましくないと思います。好みの問題にしてはいけませんが、いろいろな人がいてよいのではないかと思います。そうすると、恐らく、専門家として求められるものに関する報告が出て、それ以外はむしろ、多様で自由に参加してもらえる方がいいので、結論的には、学習支援者と呼ばれる人たちを評価の対象者と位置付けて報告書を作らない方がよいという気がします。

○西原主査

配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回，第2回）で出された意見の概要」の4ページを見てくださると、【ボランティアに関する意見について】ということで、意見が11も出ています。この中に、先ほど、尾崎委員が今おっしゃったようなこともある反面、自ら志願するから「ボランティア」と言うわけですけれども、「やってくれるから、ありがたいので、何でもお受けします」とするだけでよいのかという意見が、指導力評価に関するワーキンググループでかなり飛び交っていました。例えば「（8）評価基準等を示した結果、「能力がないとボランティアをしてはいけないとなることは避けるべきである。自己成長のために参考となるものを作成するのがよいのではないか。」とあるように、能力がないとボランティアをしてはいけないということは避けるべきだという意見がある一方で、自己成長のために参考となるものを作成するというスタンスがあってもよいのではないかという意見があります。また、「（9）ボランティアの人たちが、我々は専門家マイナス〇〇の存在です」と考えてしまうことは避けるべきである。ボランティアの人たちが自己点検できるものとするべき。」とあるように、自己規定してしまう危険性もあるのではないかと思います。

そのとき、「ボランティア」と一括りにしないで、活動の内容や属性などを把握するための資料というのを提供した上で、「②学習支援者」としている人も指針の対象にするのがよいのではないかというような結論になりました。

○岩見委員

前回の指導力評価に関するワーキンググループを欠席したので、個人的な意見と異なる部分もあるのですが、そもそも地域における日本語教育の専門家という認定について、現状としては資格もないし、ボランティアと専門家というのが対立関係にあるのでは決してないということです。ボランティアと言いましても、専門家がボランティアをすることもできます

し、どのような人もボランティアすることができます。ですから、このような二分法で考えることが、そもそもの混乱の元だと思います。

配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回、第2回）で出された意見の概要」の4ページ、【ボランティアに関する意見について】の「（1）ボランティア活動に参加するかどうかは本人の自由であり、周りが拒む理由はない。そもそもそういった活動に評価を持ちこむことはなじまないのではないか」という意見があります。基本的な考え方としては、尾崎委員がおっしゃったように、その地域の方針に応じて日本語支援事業に関わる人の資質というのを決めるべきです。その人がどういう名称で呼ばれようとも、参加してくださる以上は、地域の日本語支援の理念に協力していただくことは重要です。ですので、広くボランティアの人を評価するという対象とは捉えずに、「誰を評価対象とするか」ということを決めるのではなく、「参加する人」に「ここはこのような理念でこのようにやっていますから、御協力をお願いし、それに必要な知識や気付きを与える」ということでよいと思います。評価対象と言ってしまうと、そこに危険性が潜んでいると私は考えます。

○西原主査

そのような御意見も多々あります。

○嶋田委員

私も同じです。先ほど、西原座長が学習支援者、ボランティアにも何らかのガイドラインが必要とおっしゃいました。岩見委員も例えば理念や地域日本語教育専門家が持っている資質とその全体を見えるようにするというをおっしゃいましたが、それはよいことだと思うのですが、それと評価対象を決める話は違うと思います。ですから、ガイドラインなり何なりを示すのはよいのですが、評価の対象とするのは違うと思います。

○西原主査

次は評価者についてですが、今のお二人の御意見ですと、「誰かが評価する」になっています。ですが、この評価というのは、自己評価でもあり得ます。

○嶋田委員

そうですが、自己評価にしても、少しそこは違います。例えば配布資料3「指導力評価の取りまとめの方向性について（たたき台）」を見ると、「指導力を評価する基準の作成」の「取りまとめの方向性」の欄のところ、例に「5段階」や例えば「A～C評価など」と書いてあります。もちろん、下にチェックシートやポートフォリオについて書いてありますけれども、やはりこの辺りは評価についてかなりあるイメージがあると思います。そこを明確にすればよいと思います。岩見委員と同じような感想を持ちました。

○金田委員

私は指導力評価に関するワーキンググループに2回とも出席し、1回目のときは、ボランティアの方々に関しての評価は必要ないという意見をかなり強く言っていました。その理由は、今、3人の委員がおっしゃったこととほとんど共通していました。

最終的に、前回の指導力評価に関するワーキンググループで意見が変わったのですが、「評価をしよう」ということよりは、自分を振り返るための指針のようなものであれば、あって

よいのではないかと考えたからです。

ただ、その場合に、もしかしたら、評価者と被評価者というような言い方をすると、非常に一方的な感じがどうしてもしてしまいます。例えば会話パートナーとして、日本語の学習者と相対して、例えば30分なり、1時間なり、何かの活動を行ったという場合に「自分の日本語が伝わりやすかったかな」とか、「さっき聞かれたことについてこのように言っただれども、押し付けがましくなかっただろうか」というようなことを、自分だけで評価するわけでもなく、相手の学習者の方にもざっくばらんに意見を言ってもらおうというような環境作りも可能だろうと思います。それは恐らく、標準的なカリキュラム案を最初に作ったときに、「対話」という言葉で象徴的に出ていたと思うのですが、そこにも関連付けられることだろうと思いました。

そのようなことも考えて、「①地域日本語教育専門家」で求められている評価と「②学習支援者」で考えられるものというのは、圧倒的に違うタイプのものというイメージです。最初はボランティアは対象としない方がよいと思いましたが、2回目のときには入れるという考え方にしました。

ただ、そのときに、用語の問題がどうしてもあったため、今回、一切、「ボランティア」という言葉は使っていません。ここのところが実はとても重要です。もしかしたら、ある意味、少し逃げているような感じがするかもしれないのですが、前回の議論では飽くまでも、日本語教育の専門家は、ある一定の1時間とか2時間のことだけを考えるのではなく、もっと全体的なことまで考える人であり、学習支援者というのは、ある1時間を自分で管理する、あるいは誰かの指導のもとに、自分の果たすべき役割を忠実にやるという区別に留めたと思います。

そこで、ボランティア云々というのは、実は排除しているという意識はあります。

○西原主査

そうですね。意識的にその言葉をここからは抜いています。

○小山委員

行政的な立場から言えば、地域の日本語教育というのは、ボランティアの表現は難しいですけれども、いわゆるボランティア抜きでは存在しないということは事実だと思います。

逆に、専門家である日本語教育者は、現状を見ると、まだまだ役割的には少ないというような状況にあります。そういうことを考えると、地域の日本語教室をよりよいものにしていくと思った場合に、ボランティアに対する何らかのアプローチというのはやはり必要だと思います。

近く、又、ボランティアの方たちに会う機会があるものですから、そのときにも一度聞いてみようかと思っています。横から見ている、日本語を教えようという場合に、「地域の人たちが困っている、自分も恥ずかしながら日本語を話せる、教えてあげよう」という純粋な気持ちで参加する方は多いと思います。そのような方にとっては、日本語教育の在り方とか言いますか、何もないと言いますか、皆さんは今までの経験の蓄積がいろいろあるものですから、それを見ながらやっていくという状況だと思います。ですから、そういった場合には、御本人たち自身も余り自信がないという状況があるのではないかと思います。

そういった方たちに対して、「評価」と言うのが正しいのかどうか、確かに少し問題は問題ですが、日本語教育、例えば今回も非常に議論をして、十分議論した成果としてカリキュ

ラム案等があるわけですから、それを見て、こういった考え方が一つのベースにあるというように目標と言いますか、そのようなものを見せることができ、ボランティアはそれを知って、自分はそれなりにできているとか、大分違うというようなことを知り、その後、自分の行動に反映できるようなものがあると、我々としては、その地域の日本語教師というのはレベルが上がってくるのではないかとというようなことを思います。

ですから、先ほどから言われていることと、あまり差はないかもしれませんが、「評価」という言葉には、確かに少し抵抗があるなどと思いますけれども、何らかの目印みたいなものを見せることができれば、それはいいのではないかと思います。

○西澤委員

今、おっしゃったようなことですが、私も若い頃に子供会の活動等をしていました。言わば完全にボランティアベースでやるわけですが、それでも子供たちが、「おもしろかったよ」、「楽しかったよ」とか、「今日のあれはよく分かったよ」とか言ってくれることが、次に又行こうという気持ちにつながっていきます。そういうボランティアの活動意欲を高めたり、後押しをするという意味での評価が大事であり、自分の指導力が上達したのか、していないのか、もし楽しくなかったという評価があったとすれば、なぜそうだったのかということ振り返るきっかけになるような仕組みが必要なのではないのでしょうか。

ただ、「あなたが今、持っているもので、そのまま来てくれればそれでいいんです」というのではないという感じがするのですが、組織的、計画的に事業を続けていこうとすれば、そういうことに参画してくれる人たちのやる気を引き出し、向上させていくための枠組みとしての評価——評価という言葉がいいのかどうか、よく分かりませんが、そういうことにつながる指標のようなものを示すことは、やはり必要なのではないかと感じます。

○西原主査

評価という日本語は、英語だと、エバリュエーション (evaluation) というのとアセスメント (assessment) の両方なわけです。今の御意見だと、エバリュエーションはしない方がいいけれども、アセスメントは必要と聞こえるのですが、いかがでしょうか。

○春原委員

恐らく、評価というのは、成長を保証する道具だと思います。「ボランティア」という言葉の意味を考えると「ボランティア」というのは恐らく、事業とか運動、活動への関わり方だと思います。ボランティアに関わるのか、それとも、無償に関わるのか、廉価に関わるのか、十分な報酬をもらって関わるのか、恐らく関わり方はいろいろあり、今、西澤委員がおっしゃったように、本当に市民の、子供見守り隊のようなレベルの市民活動家としてのボランティア、ボランティアという人たちと、それから今、例えば病院の口腔外科の医者が業務として学習支援者として関わっていたり、看護部長が関わっていたり、それから、企業の総務部財政課の人が関わっていたりというのがあって、そのような人たちも含めて、このカリキュラム、ガイドブック、教材等の道具を使って、よりよく支援ができるということを考えると、私は、学習支援者というのは排除すべきではないという気がします。

○石井委員

質問の方が大きいのですが、学習支援者が何を指すのかということが、分からなくなって

きています。地域の日本語教育専門家というのは、先ほどのお話では、当然そのような人たちは、行政の側から何らかの保証と言いますか、身分的なものを安定させたところできちっとやってもらうということ、今後、日本全国で推進するわけですよね。

そういうことが前提だからこそ、行政が保証する人には、それなりの能力なり何なりを持って、あるいは、そのことを身に付けるべく努力してほしいということだと思います。その人たちがいるという状況で、地域の日本語教育はどう展開するのかと言いますと、恐らく、その専門家がいろいろな形の設定したり、コーディネートしたりという中で、そこに関わってくる人を全部、「学習支援者」と呼ぶとすると、それは一義的に、このような能力を持っている人という規定ができるのだろうかというのが、まず第1の疑問です。もし、学習支援者の捉え方が広過ぎて、その中のこの部分だということであれば、それはどういった部分の話なのかということを知りたいと思います。

逆に、今度は、行政が地域日本語教育専門家というのを配置して、ある部分、地域の義務と言うか、そういうものとして展開するものでないところで、それこそ、住民がサークルを作りましょうとか何とかというようなことを始めたときに、そのことを一体誰が、「あなたたちはこのような能力を持っていないとだめですよ」と言う権利があるのかというところで、今、議論している枠組みのところの理解で、恐らく、私が混乱しているのだと思います。

○西原主査

一般的に考えていただくために、参考資料6「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」を御覧ください。これは膨大なチェックリストですが、二つの団体が作ってくださっているリストのうち、左側は、どちらかと言いますと、「①地域日本語教育専門家」に関係するような方々がすべきことになっています。ですから、能力を持っているかどうかということよりも、これをする人ということ、一覧表の右側、日本国際教育支援協会の「教師」と書いてあるところに「○」が付いているところと、それから、AJALTの「日本語活動コーディネーター」と書いてあるところに「○」が付いているところが、恐らく、「①地域日本語教育専門家」と「②学習支援者」を区別する大枠の目安なのではないのかなと、前回の指導力評価に関するワーキンググループでリストを検討しながら思ったところです。

例えば7ページのところに「姿勢」というのがあります。これは、「PLAN」、「DO」、「ACTION」と来た後の「姿勢」の部分ですけれども、ここには、左にないものが右にあるということになっています。例えば左の方で、「世界情勢、外国人問題、日本語教育等に関わる情報を広く収集し、学び続ける姿勢を持つことができる」というのは専門家だとすれば、右の方は、始まりは「日々の活動を、Plan-Do-Seeの視点で観察、分析、評価することができる」ということになっていて、自分自身のするということになっています。そういう差、そのことができる、あるいはする人というような差が大まかではありますが、ここで付いていて、両方しなければならぬというのが、例えば「改善の努力」みたいなところになります。6ページのところだと、改善に関する部分では、左側の人も、右側の人も、等しくみんな「○」が付いているということになっています。そうではない部分で、はっきり分かれているところと二重に「○」が付いているところがいろいろあつたりします。これはベンチマーク (benchmark) とかチェックリストというものの存在だと思うのですが、そうすると、両方に「○」が付いている部分については、①の人であれ、②の人であれ、このことは考えるべきだし、自分自身でチェックするべきだというような考え方で、この差が付いているのかなという気がします。

そうすると、本質的には、行動の上ではそんなに変わらないことも多いけれども、少なくともこの二つのチェックリストを見ると、右側にだけ「○」が付いている部分も結構あるということなのではないかなと思います。

この間、あるボランティアの方々と一緒に活動計画というのに出たんですけども、そこで何をしたかという、この報告書の中の「生活者としての外国人」に対する日本語教育のための標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」をみんなで読み合いました。みんなで1パラグラフずつ朗読をしました。それで、「ああ、こういうことなんだ」というのが、多くの人たちにとって全く新鮮な情報であったというのに気が付き、やはりボランティアの方々でも、このようなことは少なくとも知っていたらいいかなと思っています。輪読会のときにそう思いました。「②学習支援者」の方々の評価というのは多くの場合、そのような相互評価であったり、自己評価であったりする部分というのが結構あるのではないのでしょうか。

○伊東委員

私も石井委員とよく似た感じを持っているのですが、学習支援者とは、一体誰なのかと思いました。従って、私は、「①地域日本語教育専門家」、②学習支援者」に加えて本当に自由奔放にボランティア活動をしたいという人がいてもよくて、その人たちは評価の対象にもならないという人がいてもいいかなと思いました。

従って、ここで「①地域日本語教育専門家」と「②学習支援者」を出し、評価を明示することで、何か職制のあるシステムが出来上がっていくのかなという気がしてしまうのですが、そこに入らなくても、自由に好きなときに何でもできるという人がいてもいいだろうし、その場合には、日本語指導ではなくて、交流活動でもいいし、お手伝いしたい人でもいいというように、そのような集団が大勢いるけれども、そのような人たちはここには入れないということが何らかの形で明示されるといいかなと思いました。

従って、これは、正にカリキュラム案を充実させ、あれを広く普及するために関わる人たち一般ということで区切っていただいた方が、カリキュラム案も関係なく、私はボランティアしたいという人は、評価の対象にもならないし、ここにも出てこないという人もいてもいいと思いました。

○西原主査

ということは、配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回、第2回）で出された意見の概要」の「（1）指導力評価の目的」で、カリキュラム案等で示されている指針に則って活動するという人たちを評価しているわけですね。

○伊東委員

はい。

○西原主査

それ以外の人は、ここでは評価の対象にしないということでしょうか。

○伊東委員

そうしないと現場が混乱しそうだと思います。

○西原主査

今、ロンドンでオリンピックが開かれています。ボランティアの数は7万人だと聞いています。それぐらいの数が関わっているのですが、組織委員会がとてもしっかりしていて、7万人目の人であっても役割は与えられています。好きなようにボランティアはできません。

ですから、このプロジェクトの中で、評価と言うときに、カリキュラム案というものを示すとすると、好きなようにはできないというところまで、ボランティアの範囲と考えるという考え方だとすれば、その他の人は何をやってくださっても構いません。沿道で旗を振る人というか、そのような人まで、旗の振り方とか、正しい立ち方とか、そのようなことを強制するつもりはないというような比喻でよろしいでしょうか。

○石井委員

そこが非常に大事だと思うのですが、いろいろな地域を見ていると、このようなことがそれぞれ幾つかの自治体では大分考えられていて、コーディネーターのような役職が設定されていったところで、結構起きていることが、一般の、今まで昔から何となくやってきた人たちに、そのような縛りが掛かるということが気になります。混乱を招きかねないと言うか、不安で、それにのっとなってやらない限りは、私たちはもう活動を続けてはいけないのではないかという反応が出てくるところを見えています。今、出てきたようなお話で、これが関わる部分です。

○西原主査

ありがとうございます。「②学習支援者」は排除はしないまでも、排除する人というのは確かにいるという特定の仕方をした方がよろしいというようなことでしょうか。

○嶋田委員

大体方向は一緒なのですが、一つだけ、今の御発言で気になったのは、標準的なカリキュラム案に則って行う限りは、好きにはできなくて、そこに評価も加わってきますが、そうではない活動をする人は好きにしてくださいという話だったと思います。私はやはり活用のためのガイドブックも、いろいろな使い方もあるし、今おっしゃったように、地域に行くと、「カリキュラム案や活用のためのガイドブックが上から出てきたので、あれに沿ってやっていかなければならないんだけど、どうやっていいのか、疑問はいっぱいある」と言われたことがあります。

だから、それは出てきたのではなくて、示されているだけなので、それを現場主義で、現場で変えて進めていけばいいということを言っています。そういう意味で又混乱が起きるのだろうと思います。それで後は自由にしてくださいというのは少し違う気がします。

○伊東委員

「自由」ということについてですが、カリキュラムを知らない人たちがボランティア活動をしている、恐らく、そういった人たちも大勢いると思います。

○嶋田委員

というのは、「②学習支援者」もやはり自由なわけです。ですから、この評価について、「①地域日本語教育専門家」と「②学習支援者」を対象として挙げていますが、私たちは評価を広く捉えているのではないかと思います。ただ、一般的にはそうではない部分があるので、その辺で、定義の問題が少し混乱を招くのではないかと考えています。「①地域日本語教育専門家」に対する評価と「②学習支援者」に対する評価は大きく違っていいはずですが。

そういうところが明確にされていけばよいのではないかと思います。先ほど、おっしゃった振り返りだとかそういうものの評価だということなのかなと思うのですが、自由度の問題について考えないといけないと思います。

○西原主査

ただ、「①地域日本語教育専門家」と「②学習支援者」は重なっているところがありますよね。

○岩見委員

先ほど小山委員がおっしゃいましたが、現状はよく分かるのですが、支援者、指導者、専門家という言葉はなるべく避けた方がよいと思います。それを規定することによって、現状を固定化する危険性が潜んでいると思います。今はどうすべきかということは分かりませんが、これはやはり将来的なことも展望に入れて、それが変わっていくこともあり得ます。それから、いつまでも今の現状が続いていくという保証はどこにもないわけです。

それを踏まえて、カリキュラム案を推進していく人、それを大きな枠で捉えて、どのように選ぶかは実情によるわけです。予算があるとか、ないとか、このような人がいるとか、いないとか、人材、いろいろなことに関係されるので、今の構造を固定化しないことが大事だと思います。

ですので、細かい用語というのは避けること、現状を区分する用語は避けること、それが大事だと思いますので、カリキュラムの推進に関わる人というように整理することがあると思います。それから、もう一つ別のことになるんですかね、ガイドブック等で、地域の理念とかそういうことは一定して語ってきているわけですから、それを何か分かりやすい言葉で書いたものがあるとよいと思います。

○西原主査

それは、配布資料2「指導力評価に関するワーキンググループ（第1回、第2回）で出された意見の概要」の「（1）指導力評価の目的」というところで一つ示されています。誰を評価するかというときに、現状を打破しないといけないので、専門性を持つ人を、今はないけれども作るという意味もあるわけです。それはよろしいでしょうか。

○岩見委員

そういう将来的な希望と言うか、目標を持つことは重要であると思います。

○西原主査

それが実現できているところもあれば、実現できていないところもあるけれども、これを全体的に計画して、全体を把握して、それを実行に移す人という意味での専門家というのは

必要なわけですね。

それが無いところにはあった方がいいわけですね。それが「①地域日本語教育専門家」と考えると、その他の人をどうするかという議論の中で、ボランティアについては指針を出さない方がいいという御意見と、その辺りについてもある程度は指標を出した方がいいという御意見と、それから、これはカリキュラム案の実行というような意味で縛りの掛かったところだから、それ以外については特に何も示さないというようにあえて言うかどうかという問題も加えて、今の御意見があったと思います。

○岩見委員

ですから、基本的にはそんなに大きな違いはないのですが、何らかのガイドラインとかそういうことはあった方がいいと思います。

○西原主査

そうすると、排除しない方がいいということでしょうか。

○岩見委員

そういうことです。排除しないということは、基本的にはあると思います。

○西原主査

国の指針が余り細かくきちっとしてしまうのはよくないのではないかと思います。何となく余裕の部分、余白の部分を残しておかないと、実行に移すのは非常に難しくなると思います。ただ、どこに余裕、余白を残しておくかということについては、先ほど春原委員がおっしゃったように、給料をもらっていないければ専門家ではないということではありません。少し違う次元でこれは考えた方がいいわけですね。

ですから、専門性ということについて、個人の資格もそうですし、それから、地方公共団体からの定義というようなこともしなくてははいけません。ただ、現状、ボランティアの方々が大多数で、何か行われているようなときに、このガイドライン、カリキュラム案という指針を示したからには、それを実行する人に何をしてほしいとするか、「①地域日本語教育専門家」という人を、どのような人かと定義し、かつ、どのような資質、どのような仕事をするべきなのかとするというところはよろしいでしょうか。

○岩見委員

それは定義をしていかないと何も話が進まないです。その辺りを決めないと作成方針が揺らいでしまいます。

○西原主査

では、全体的に計画をして、市役所、区役所、県と交渉して、予算を確保してきて、日本語教室を開設して、それを実行させて、その実行したことに対してプログラム評価をするというようなところの専門家と、それから、その専門家の指針に従って働く人々と考えると、働く人々は何をするべき人で、できればどのような資質を持ってほしいというようなことを書くか、書かないかで、「②学習支援者」が入るかどうかが決まってくるということではないかと思います。

○岩見委員

ですから、「②学習支援者」の定義次第なんですけれども、私のイメージとしては、広く捉えると、「①地域日本語教育専門家」と「②学習支援者」とは大分性格の異なることになるかなという見通しを持ちます。

○西原主査

指導力評価に関するワーキンググループの中では、全体と部分の責任者というような定義もあり、「①地域日本語教育専門家」は全体の責任者、「②学習支援者」は部分の責任者、ボランティアは部分の責任者ということに議論が行ったり、「いや、そのように整理してしまうのはよくない」ということになったりしたのですが、では、「①地域日本語教育専門家」と「②学習支援者」が、グラデーション的に黒から白に、グレーの部分を含みつつ、あるということで、一応、指導力評価に関するワーキンググループに引き続き、検討を委ねていただくということでもよろしいでしょうか。

○迫田委員

よいと思います。この問題というのは恐らく、細かいところまでいくと定義問題になっていくので、実質的な議論ができなくなっていくと思います。ですので、やはりこの辺りで止めておいて、あとは指導力評価に関するワーキンググループで話していただくのがいいのではないかと思います。

○尾崎委員

議論の内容には基本的に賛成です。その上で、一つは、先ほどの繰り返しになりますが、日本語教育の体制を国全体としてきちっと整えるというときに、やはり資格要件があって、その要件がなければ、お金払って雇うことは、少なくとも公的には許さないということはきちっとしていかなないと体制整備にはなりません。ですので、名前はどうか呼ぶのであれ、今回の「①地域日本語教育専門家」というのがどのような人であるべきだということは、この日本語教育小委員会の意見として、やはり明示するのがよいと思います。それがいずれは資格、あるいはテストまで行ってもいいし、そうしなければいけないと思います。

それから、もう一つは、現実問題として、いろいろな方が地域でそれぞれに工夫をして、いいこともたくさんやっっていると思います。一方で、悩んだり、困ったりしている人たちに、このような形で上から枠組みがどんどん進むと、ある意味、混乱も起きるし、心許ないというお気持ちにもなるだろうと思います。ですから、そういったところについては、今回の「②学習支援者」のところで、実際に活動していらっしゃる方に対しては、ポートフォリオ的なもので、どうやったらお互いにもっと助け合って、うまく進めていくことができるか、地域のそれぞれの活動を支えていくヒントになるようなものをこの日本語教育小委員会として提供するのがよいと思います。

活用のためのガイドブックも、そもそもそのような趣旨で作られているものですから、そのところを考えると、「①地域日本語教育専門家」と「②学習支援者」の二つについて、この日本語教育小委員会として報告を出していけばいいのではないかと思います。

○西原主査

かなり前に開催された文化庁日本語教育大会で、ある地域の方の御意見を聞いたことがあ

ります。その方が「ボランティア、ボランティアと言うんだけど、お金を取ってしまったら、それっきりなんだよね」とおっしゃっていました。やはり市の予算で教室を開設するからには、費用対効果を報告してもらわないと、幾らボランティアだって、それは仕事をしたことにならないということをおっしゃった地域の方がいました。そういう部分というのは、ボランティアの責任の一つですよ。報告義務です。

それから、同じ地域でやっているのであれば、その地域の中で話し合っ、自分たちだけが突出して勝手にやるのではなくて、地域の多文化共生政策と言うかそういうものに則って、一ボランティアでもやはりやらなくてはいけないというようなところがあるわけです。

その辺りのところも含めて、「②学習支援者」の方々もかなり広く捉えて、ポータルフォロオ的な指針を出すということなんでしょうか。

では、指導力評価に関する議論はここまでにさせていただきたいと思います。今度は課題整理についてでございます。事務局から又資料の説明を頂いてよろしいでしょうか。

[事務局から、配布資料4、5及び参考資料4、5、10について説明]

○鶴飼日本語教育専門官

課題整理の基本的な考え方について、御説明をさせていただきます。

前回の日本語教育小委員会でも御説明をさせていただいておりますが、日本語教育に関する課題につきましては、もう既に、前期の国語研究等小委員会であるとか、昨年設置されておりました日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議から、日本語教育に関して特定の課題の検討が提言されております。また、日本語教育推進会議等の場で様々な意見が出されております。

事務局としては、今後、日本語教育を更に推進していくためには、こうした日本語教育の課題について、まずはその内容について、明確に論拠とともに整理をしていくことが必要であると考えております。

その際、本小委員会ではこれまで、平成20年1月28日に、今後検討すべき日本語教育の課題ということで、課題の整理をさせていただいております。それに基づき、平成21年1月27日には、日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討というのをお取りまとめいただいております。さらに、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案やそれを活用するためのガイドブック、教材例集、それから能力評価について、取りまとめを頂いているというところでございます。

今後改めて、日本語教育に関する課題の内容を明確にして論拠とともに整理をしていくという際には、本小委員会におけるこれまでの検討結果も踏まえた上で、御議論を進めていただければと思っております。

初めに、参考資料4「当面の主な論点について(案)」、参考資料5「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題(例)」についてです。まず、参考資料4「当面の主な論点について(案)」を御覧いただきたいと思いますが、「2.日本語教育に関する課題を整理するに当たっての主な論点」ということで、これは前回の日本語教育小委員会でお配りしている資料でございますけれども、「(1)日本語教育を推進する上で本小委員会において検討すべき課題は何か」と「(2)上記の課題を克服するための方策は何か」という、大きく2点を挙げております。

事務局としては、これらに関する検討を具体的に進めるきっかけとするために、これまで

挙げられてきた課題を包括的な形で、課題（例）として参考資料5「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題（例）」で整理をさせていただいております。一つ目として、基本的な考え方について、二つ目として、個別の課題についてという形で分けまして、検討すべき課題（例）を、基本的な考え方については、その他を含めて四つ、個別の課題については、その他を含めまして五つ上げております。

これらを参考に、第1回の課題整理に関するワーキンググループで意見交換を行っていただきまして、それらの意見を参考資料5「日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて検討すべき課題（例）」の課題の例ごとに振り分けて整理をしたものが、お配りしております配布資料4「課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要」になります。

議論の進め方についてですが、基本的な考え方というのがある程度深まったところで、個別の課題について検討した方がいいという面もあれば、個別の課題について検討する中で、基本的な課題、考え方が鮮明になっていくという面もあると考えております。そのため、実際に検討を行う際には、基本的な考え方についてと個別の課題について、交互に行き来しながら検討をしていただく形になるのかと考えております。

併せて、課題整理に当たっては、論拠となる資料・データとともに考え方を明確にする必要があると考えておまして、その参考となるようにということで、配布資料5「外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）」という資料を作成しております。配布資料5「外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）」で取り上げている資料・データについては、飽くまで現段階のものでございまして、今後、議論が進む中で、必要な資料については追加をしていきたいと考えております。

その際には、委員の皆様方にも資料やデータの提供、それから協力をお願いすることがあるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、配布資料4「課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要」について、説明をさせていただきます。

1ページの「1.基本的な考え方について」の「（1）日本語教育を推進する意義・目的について」のところでございます。配布資料5「外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）」の1ページにあります上の図を見ていただきたいと思います。リーマン・ショックですとか、東日本大震災の影響もあり、外国人登録者数は、平成20年度以降、減少しております。さらに、3ページのところでございますが、上の図の濃い水色の棒グラフで、国内における日本語学習者数というのを示しておりますけれども、平成21年度をピークに、こちらも減少しております。

また、国、地方ともに財政状況も厳しい中であって、日本語教育を更に推進していくためには、これまで以上に幅広く、国民一般の方々にその必要性をしっかりと理解してもらうことが不可欠であると考えております。そのためにも、改めて、現状を踏まえた上で、基本的な考え方の整理を行う必要があるだろうと考えております。

もちろんこれまでも、外国人施策とか日本語教育施策については様々な提言がなされてきております。その時々における考え方というのでも述べられてきております。配布資料5「外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）」の4ページから17ページに載せております。こちらは文化庁関係のものに限らず、日本語教育の推進に関する提言を幾つか取り上げております。ただ、社会状況が変化しつつある中で、また、これまで様々な提言や施策というのがなされた結果としての現状がどうであるのかということ踏まえながら、改め

て日本語教育を推進する意義・目的というのは何かを、できる限り明確にしていきたいと考えております。

その際、こういったデータや資料を慣用しながら、日本語教育関係者だけではなく、例えば日本語教育に関心のない人にも納得していただけるようなものを、どうやって掲げることができるかというような視点を持って御議論いただければと考えております。

そのことを前提とした上で、配布資料4「課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要」に戻っていただきたいと思います。1ページ目、「（1）日本語教育を推進する意義・目的について」で大きく二つ、日本社会の将来をシミュレーションし、そこから日本語教育の意義・目的を考えるべきであるというような御意見、それから、多文化共生社会における日本語の位置付けから、日本語教育の意義・目的を考えるべきであるというような御意見が出ておりました。いずれも論拠の整理はこれからですけれども、現段階ではこういった御意見を頂いているというところでございます。

次に、2ページ目でございます。「（2）日本語教育に係る国と地方公共団体等との役割分担について」ですが、日本語教育を推進する際、誰が、どこが一義的に責任を持って対応すべきかというようなことについても御議論いただきたいと思っております。

この点、国・都道府県・市町村における役割分担の基本については、配布資料5「外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）」の25、26ページに、本小委員会でお取りまとめいただいたものを掲載しております。これを御確認いただくとともに、例えば配布資料4「課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要」の4ページの2のところ、「2. 個別の課題について」がありますが、「（1）地域における日本語教育の推進体制の整備について」といったところとも関係するのですが、日本語教育はボランティアに依存しているというような現状をどう考え、どう見直すべきとするならば、国、地方自治体、地域や企業など、どのような役割分担を持って対応すべきのかななどを御検討いただければと考えております。

これに関する意見としては、配布資料4の2ページ目の上半分にあるように、現段階では、まず実態を把握することが必要ではないのかというような御意見を頂いております。

次に、中ほどで、「（3）多様な日本語学習者の学習需要への対応について」でございすけれども、日本語を学ぶ外国人は、様々な国から多様な目的を持って来日してきております。その目的に応じて日本語教育が実施されるというのが理想的であるということ、このため、例えば文化庁では、「生活者としての外国人」のための日本語教育や難民を対象とした日本語教育、また、厚生労働省では、就労のための日本語教育であるとか中国帰国者のための日本語教育など、役割分担をして対応しております。さらに、様々な学習者を想定した多段階の日本語能力の判定基準の設定といった御意見もございます。

こうした様々な学習者に対応する上で、どこまでの対応が必要なのか、また、実際に可能なのかということも意識していただきまして、御検討いただければと思っております。

課題整理に関するワーキンググループでは、配布資料4の2ページの「（3）多様な日本語学習者の学習需要への対応について」の「①学習需要の把握の必要性」にあるように、学習需要を把握する必要性があるのではないのかというような御意見、それから、3ページにあるような、具体的に属性別の学習需要について、高度人材、技能労働者、技能実習生等々についての御意見を頂いております。

同じく3ページの下半分、「（4）その他」では、他の分野、他の省庁との連携の必要性であるとか、課題整理に関する検討の最終成果をどのような形で世に問うていく必要がある

のかというような御意見を頂いております。

4ページ目が、個別の課題についての御意見でございますけれども、「(1) 地域における異本語教育の推進体制の整備について」から「(4) 日本語教育に関する調査研究の推進について」まで、包括的に課題の項目だけを示しております。ただし、「(5) その他」とあるように、必ずしもこれにとらわれるものではございませんので、まずは、包括的な意味合いでの課題の設定というのはこのような形でよいか、他にもあるのかどうか。次に、これらの課題について、より具体的に、一体何が問題なのか、データ・資料を慣用しながら論拠を示しつつ、御検討いただければと思っております。

これらにつきましても、資料5にそれぞれ関連する資料・データを掲載しておりますけれども、今後、必要な資料・データについても御検討いただければと思っております。

なお、日本語教育に関する課題につきましては、日本語教育の枠内でおさまらないというようなものもあるだろうと考えております。配布資料5「外国人に対する日本語教育について(資料・データ集)」のデータ集の30ページのところにありますように、30、31、32ページになりますが、この5月に内閣官房に、中川大臣が議長となって各関係省庁の副大臣級の、「外国人との共生社会」実現検討会議というのが設置されました。この中で、より総合的な取組について検討を開始しているというところがございます。今後、外国人のそもそもの受入れの在り方などについても検討が進められるということになっております。こういった会議の動向にも注目をしていただきながら御検討いただきたいということで、参考資料として、資料集のところに掲載させていただいております。

課題整理に関するワーキンググループ全体の作業工程のイメージですけれども、課題に関する議論というのを更に深めて、必要があればワーキンググループにおいてヒアリングなども行いながら、最終的に、日本語教育小委員会において深掘りをして検討し、短期的、中期的を問わず、課題に対応する施策の提言まで進めるべきもの、一義的には他省庁で検討すべき事柄、又は政府全体で大所高所から検討すべき事柄については、課題の論拠などを示した上で、日本語教育推進会議等、適切な場で問題提起すべきものなどに分類した上で、詰めるべきポイントは何かというのを整理していきたいと考えております。

また、繰り返しになりますが、最終的な取りまとめの形といたしましては、日本語教育に関する課題をその論拠とともに示すということを考えておりますので、先生方にも、論拠となる資料・データについても積極的に情報提供いただければありがたいと思っております。

以上です。

○西原主査

ありがとうございます。

非常に大きな議論から始まっているということにお気づきだと思います。そして、これは参考資料10「日本語教育推進会議で参加団体等から発表された事項(例)」にありますように、日本語教育推進会議で参加団体等から御発表いただいたことを「・」で上げていて、このようなものがあつた中で、それを集約していく方向として、どのような方向が考えられるかというときの出発点として、日本社会の将来というようなことから説き起こして、考え起こしていかないといけないのであろうということです。今、鶴飼日本語教育専門官から御説明いただいたことがありましたが、配布資料5「外国人に対する日本語教育について(資料・データ集)」の30ページにある、「外国人との共生社会」実現というようなことを考え、かつ、そのときの日本語教育、それに向けての日本語教育の意義というようなことから

基本的な考え方が始まっているということでございます。

まだこの段階ですので、いろいろと御意見を頂きたいと思いますが、たたき台としてある配布資料4「課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要」のどこからでも結構ですので、御意見や所感を頂けたらよいのではないかと思います。

特に、先回の課題整理に関するワーキンググループの中で、井上委員が非常に強く、産業界からというようなことで、基本的な考え方のときには、日本の将来ということから説き起こしていくべきであろうというようなお考えを強く述べられておりました。

○春原委員

費用対効果ばかり求められますが、今の配布資料4「課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要」で、実態調査をする、それは第一に絶対必要なことだと思います。ただ、もう一つ、日本語教育の理念と言いますか、今まで私たちを支えてきているのは「外国人が増えるから日本語教育が必要だ」、「外国人がいっぱいになるから必要でしょう」という考え方・論理です。その論理を捨てるのは無理ですけれども、それだけを頼りにしていくのは少し違うのではないかなと、今、説明を聞きながら思いました。今、週末に各地方に研修会や講演会の講師として呼ばれて行くと、各地方、地域が生き残れるかどうか、みんな必死なんです。限界集落もあれば、少子高齢化で、とても活気のある地域と、このまま10年後、20年後、この地域はあるんだろうかということがあります。

そういう意味では、地域社会そのものが多文化化というよりも、やはり世界とつながっていかないと生き残れない、国内需要だけでは生き残れないという状況にきています。そういう意味では、地域がグローバル化して、それは定住者が来るかどうかはまた別として、しかし、商品の動きとか、情報の動きとか、観光客でもいいけれども、海外と地域がつながっていく必要があります。そのために、西原先生が先ほどおっしゃった「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」の輪読をしたという話がありますが、このガイドブックの最初の部分ですが「日本語」と言っていないんですね。「言語」と一貫して言っています。

それはとても重要なことだと思います。一つは、地域がグローバルな英語戦略を見据えて、英語力の育成を行い、もう一つは、その地域が本当に魅力があるために、その地域の特色を生かして、地域に来て、かつ、そこで日本語が開かれていること、日本語の学習や日本語を使うという環境が開かれているという必要があります。そういう意味で、地域が活性化していくために言語環境を設計する必要があります。その中に、英語も入ってくるけれども、日本語というものを一人一人の地域の住民が、先ほどの学習支援者に関する話とつながっていくかもしれないが、学習支援者としての力を持っていくことが大事だと考えます。そのために、国語教育の中に日本語教育の知見が入っていくというような戦略を少し見直していく必要があるのではないかという気がしました。

○西原主査

ありがとうございます。これは基本的な考え方についてのところで、そういうことが必要なのではないかという御意見です。

他にところに関してでも結構ですが、このような枠組みの中で、意見を集約していく際に、ここは危ないとか、ここはもっと考えるべきだというようなことがありましたらどうぞ。検討の時間はまだ半年あります。

○西澤委員

配布資料4「課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要」を拝見すると、どういう視野でこの問題を考えようとしているのかということがよく分かりませんでした。

視野と言った場合に、一つは、地理的な広がりと言うか、空間的な広がりと言うか、そういう事柄があります。もう一つは、時間的な広がりです。どういう時間軸でどこまで考えるのか、差し当たって今日、明日、本当に地域の人が必要としているものを出すのという話なのか、もう少し、やや中長期的なパースペクティブで物事を考えたときに、日本語教育をどう進めていけばいいのかというところまで考えるのか。その二つについて、焦点が定まっていないのではないかと思います。遠くのことを言っているところもあれば、とても身近なことを言っているところもあり、国内だけのことに焦点が当たっているように感じる部分もあれば、海外の日本語教育もやるんだと書いている部分もあります。

あと、もう一言申し添えますと、海外において日本語に興味・関心を持つ人というのは、日本語を趣味として学ぶ人です。そういった人たちへの日本語教育を推進するという話になると、納税者としては、恐らく「こんなことに税金を使ってほしくない」という話になってしまうと思います。そういう事柄について、もう少しきちっとした視点と何のためにこの議論をするのかということの枠組みを示した上で、やや中長期的なパースペクティブで日本の将来のために、こういうことをやっていかなければいけないということ、日本語教育についてはこういうことをやっていかなければいけないことを示していく必要があると思います。今、春原委員がおっしゃったように、国語という枠組みとは違う、世界の様々ある言語の中で、日本語はどのような位置を占めていくべきかというようなことを含めた議論するのか、しないのか、どちらでしょうか。

そういうことをはっきりさせておかないと、非常に国内だけに限定されている状況をどう捉えてよいかははっきりしません。例えば、今の段階では関係省庁ということで、文部科学省と厚生労働省しか出てきていません。経済産業省も入っていないければ、外務省も入っていないわけです。つまり、どういった視野で見るのかということがはっきりしてないのではないかと思います。

○西原主査

これは政府の傘の下で、こういうことを考えるときに、問題としなければいけないことで、象徴的なことです。比喩的に言うのですが、衣と袈裟の関係、鎧の関係と言いますか、国家戦略としての日本語教育を含む部分について区別をしないといけない部分があると思います。これは鎧ですけれども、それが鎧の形で書かれるということについての危惧というのがあります。では、衣の話だけしていればよいかと言いますと、衣では美し過ぎて、国家戦略にはなりません。この種のことを大上段に議論しようとするときには、そこをどうやって巧みに書き分けていくのかという問題を含んでいます。

それはどうでしょうか、この課題整理に関するワーキンググループの中では、決して海外から除かれてはいけない、国家戦略としての鎧もしっかりしていないといけないわけです。ですが、そればかり言っていると、取らぬタヌキの皮算用みたいな話に聞こえてきます。それをほんわかさせておくと、何が何だか分からない議論になっていくということです。

例えばリコメンデーションとして、配布資料4「課題整理に関するワーキンググループ（第1回）で出された意見の概要」の2ページの上、「①国、地方公共団体等による日本語教育

の実態の把握」と言うときに、「日本語学習を公的に支える」という言葉が出てきます。これを、この報告書の結論的なりコメントにしてしまうと、お金がない、それから、そのようなことは誰が決めたのかという議論になっていきます。

でも、国がやるのであれば、公的にやらないでどうするのかという議論もあります。そのところが曖昧なままに、日本語教育をどうしようかと考えることは、非常にやりにくいことです。

この日本語教育に関する課題整理というのはどこまでやるのでしょうか。そして、課題整理の落としどころとして、是非是非、皆さんにお考えいただきたいのは、来年度、再来年度の文化庁国語課のお仕事というのを、全体の中で位置付けてあげたいということもあります。全体がなければ部分はないので、だからこそ、文化庁がやるからには、文化庁国語課はこのようなことをするんですということが、どこかに書かれてほしいわけです。

○伊東委員

生活日本語の指導力の評価についての調査研究だとか、ここ二、三年、他の報告書から、地域日本語教育に関わる課題はかなり出ています。今後、その制度をどう設計していったらよいかということは、関係者間でもかなり議論されているかなと思います。従って、実態把握が必要ということも分かりますが、既にかなり出ているものがありますので、それを踏まえた上での実態把握ならいいけれどもということをおもいました。

地域における日本語教育の関係者と話していると、やはり「国がしっかりとの方針を出さないから…」というようなことがあります。先ほど、西澤先生おっしゃったような部分があるので、課題整理と言ったときに、私たちは、もう既に課題があって、それを解決するための制度設計をしていくという段階に行く必要があると思います。制度設計という1ランク上のアクションを起こしたときに、どんな課題があるかという課題も、一方で明確にしていき、それをつぶしていくと、どのようにうまく制度が整っていくかというところを持っていく段階かなという気がします。

○西原主査

そうすると、先ほど専門官から御指摘のあった配布資料5「外国人に対する日本語教育について(資料・データ集)」の30ページに続く31ページに、「問題意識」というのがあり、「外国人を含めたす全て人が能力を最大限に発揮できる社会づくり」ですから、アンダーラインがいくつも引いてありますが、これはどこまで共通認識にしてよいのでしょうか。各省庁の副大臣級を集めてお話ししたことなので、これを論拠にしてよいのでしょうか。

○伊東委員

よいのではないのでしょうか。

○西原主査

課長、いかがでしょうか。

○早川国語課長

はい。

○伊東委員

過去2回開催された日本語教育推進会議でも、各省庁間の連携が取れておらず、だから文化庁国語課がやるべきだという話まで言いました。では、今はその連携を具体的なプランとして、どのようなことを具体的にどう進めるかということになります。その中で、もし課題だとか壁があるのであれば、それがどんなものかというところを、課題整理に関するワーキングで話していただけたらよいのではないかと思います。

○春原委員

先ほどのよろいの話ですけれども、よろいも二重になっていいと思います。一つは、通説で、本当にそうかどうか分からないこともありますが、生産人口が減るから、これから日本は外国人を受入れなければならない、そのためには日本語教育とか日本語教育の専門家が必要だということです。それについて、いろいろ言いたいことがあるのですが、しかし、それはそれで一つのよろいとして、作っていったいいのではないかと思います。

もう一つは、正に資料に書かれているようなことです。先日、地域で介護に関わっている人たちと話す機会があったのですが、3・11以降、大きく変わったのは何かと言うと、地域で日本語のできない人がいたり、もしくは高齢者や障害者という、コミュニケーションの環境がちゃんと作れていない地域は脆弱だということが分かったと言うんです。普段からきちんと声をかけ合って、言語弱者というのが可視化され、そういう人たちを生み出さないような形で、ちゃんと地域の言語能力とかコミュニケーション能力というのを考えている地域が、持続可能で強い地域になるということが分かったと言っていました。後者の方というのは恐らく、「外国人も含めた全ての人が」という部分だと思います。

その両方のよろいというのを作っていく必要があるのかなという気がしました。

○西原主査

例えば日本の経済団体の話をよく聞くと、生産拠点をどんどん海外に持っていけばよい、そのときに、現地の人と一緒に働かなければならないので、日本語が必要になるだろうといった話があります。生産拠点がどんどん海外に行った後、残りの日本はどうなるのか、村が死んでいくのではないかという話があります。そのバランスも考えないといけません。

○春原委員

私もよく他のところで「もう日本語は要らないでしょう」と言われます。日本人が英語をやった方がいいし、それから、今、東南アジアに中小企業がどんどん出て行って、その立ち上げをする人だって、むしろ日本語を学ばせるより、行く日本人がベトナム語を学んだり、ミャンマーの言葉を学んだりした方がいいだろうということがあります。ですから、必ずしも、海外に行くから日本語が必要だという議論にはなっていません。

○尾崎委員

そういう状況だからこそ、頑張って日本語をやってくださる方を増やさなくてはいけない、これははっきりしていると思います。こんな状況でもって、だから英語に乗るなんてことは、大きな目で見ても、日本語教育云々以上に大きなことです。

○西原主査

国のアイデンティティーとしての問題でもあります。

○尾崎委員

ですから、企業の方が、飽くまでも、どちらが効率がよいかという発想で物事をお考えになるときに、逆に今度は、私は名古屋で、今回たまたま日本語教育国際大会の関係で、企業の方を回っているいろいろなお話をすると、同じ発想のことを言っています。「日本語はもういいじゃないの」といった感じです。

ですが、実際に日本人は、片言のミャンマーでも、ベトナム語でも習って行って、それはそれで現地の方は喜んでくれるんだけど、向こうの人は向こうの人で、逆に、日本の人と少し付き合ってみたいし、日本のことだって関心を持っていて、そういうお互い様という発想でいかなければだめではないかと思えます。日本人はベトナム語を勉強すればよいのですが、向こうの人には一生懸命日本語を勉強してもらえるような戦略を立てなければならぬですよ、それはそうですねという顔をするんですよ。

○西原主査

返礼し、相互の関係を作らなければならないですよ。我々は日本語だけでよくて、海外の方々には日本語を学んでもらいましょうというのはだめですよ。

○尾崎委員

それではおかしいです。そういう状況です。

○西原主査

でも、だから日本語はどうするのというお話も、ここで考えないといけません。

○尾崎委員

先ほど西澤委員がおっしゃっていましたが、時間軸と空間軸の、空間軸と言うとき、やはり日本語教育のグローバル的な、なぜ海外で日本語を学んでもらおうと我々は思うのかということが大事だろうと思えます。それは恐らく、基本的な考え方の中にまだ入っていません。これは文化庁の会議だからということでしょうか。

○西原主査

お互い様というのは、国際交流基金に関することになると思えます。それは国際交流基金の大きなテーマです。

○尾崎委員

ですから、この日本語教育小委員会では海外のことを入れるのか、それは入れないのかというのは、最初の会議のときにもどうかなと思っていたことです。

○西原主査

ただ、世界の問題として考える場合、学習者のことを考える場合、昨日、海外にいた人が本日、日本にいてもありますし、本日、日本にいた人が又海外に行くこともあります。

ですから、人は双方向に流れるので、そういうことで、余りきっちり区別をしない方向の議論の中で、かの人及びこの人というのが論じられるとよいと思います。

○尾崎委員

私はそう思います。ですから、あまり文化庁は国内で外務省は海外と言ってしまうことはどうなのでしょう。当然、仕事としての分担はあるんだけど、オールジャパンとよく言っています。そのオールジャパンの発想でここには書き込んでいいのではないかと私は思います。

○西原主査

というのは、例えばどのようなことを書き込んでいくのでしょうか。

○尾崎委員

ですから、今申し上げたような形で、なぜ日本語教育をするのか、それは、海外で日本語教育及び日本について知ってもらうということが、日本にとっても、相手の国にとってもこのようにプラスになりますということを、多少データなりを付けて、やはりこれは国の戦略、これを衣と呼ぶのかということはあると思いますが、そのようなことをここに書き込んでよいと思います。

○西原主査

前にも何回も申し上げたことですが、世界が一言語で征服されようとして、それが効率がよいというふうに見える人が多くなっていく現実の中で、やはり多様性というのは人類の生存のために必要だと思います。多様性がないシングルクロンのクロンは生き残ることができないということを考えるべきで、そこで言語というものの存在価値があるということからお話を始めるのですが、それでよろしいでしょうか。

○尾崎委員

賛成です。

○西原主査

では、そこから始めたとして、この日本語教育小委員会の主たるお仕事は何になりますでしょうか。

○岩見委員

前回も触れましたが、これまで日本語教育小委員会で地域の日本語教育について検討してきましたが、国の指針を示すというところで、その具体的な内容が、まだ抜けているのではないかとことですよね。

○西原主査

そうです。国の指針は、地域に生活する方の「生活者として外国人」というところから始まってしまっています。

○岩見委員

ですから、国としてという姿勢と、方針とが必要ですね。

○西原主査

オールジャパンですね。

○岩見委員

それを書かないといけないのではないかとすることがあります。

○西原主査

将来的なことを考えたら、公用語である日本語というお約束事を法的にもきちんとしておかないといけないのではないかと思っています。言語戦争が起こって地域が分断したり、ある人たちがやってきてゲットー (ghetto) を作っていったりというようなときに、どうするのかということがあります。お約束事として、みんなの日本語でしようというようなことを言わなくてよいのかということから、始まってしまうのですが、そこをやり始めると、それこそ法制整備じゃないですけども、いろいろなリコメンデーション (recommendation) を前提とするというお話になってしまいます。そうすると、国語課は困らないでしょうか。

○早川国語課長

いろいろと御意見を頂いておりますので、幾つかお答えしたいと思います。今回の資料は、とりあえず現時点での課題例ということで出させていただいているものです。先ほど西澤委員からも御意見を頂きましたが、決して国外のことを排除するというではありません。もちろん、文化庁国語課が事務局をやっておりますので、国内の日本語教育が主ではありますが、そこは当然、国外とリンクして進めていく方が、より進めやすい、効率的だ、効果的だといったこともありますので、それは全く否定するものではありません。現に日本語教育推進会議等を通じて、外務省とも密にコンタクトを取って日本語教育を進めております。ですから、積極的に御意見を賜ればありがたいと思っております。

それから、今回の課題整理のねらいです。整理と申し上げますけれども、むしろ私どもとしては、まずは課題の洗い出しと捉えております。というのは、これまで、文化庁は「生活者としての外国人」に対する日本語教育というところに軸足を置いて、かなりの年限取組を進めてきております。

そのような中、最近の状況としては、例えば外国人の数が減ったり、学習者の数が減ったり、あるいは、なかなか厳しい財政状況ということもあり、春原委員がおっしゃったとおり、我々も効率性なり費用対効果というのを強く求められております。そういう中で、日本語教育を更に推進する上での大義名分と申しますか、国民一般に対してしっかりと、かくかくしかじかの理由で日本語教育を推進していく必要があるんだということを説明できるようにする必要があります。これまではどちらかと言うと現象面を捉え、外国人の方々が増えてきて、外国人の立場から見て、いろいろと地域社会で困っていらっしゃるとか、地域の一員として、人道上放置できないだろうといったようなところからアプローチすることが多かった。

しかし、更にワンステップ上に行くためには、日本語教育を推進していくことは日本社会にとってもこれだけのメリットがあるんだということ、プラスアルファの大義名分を付け加

えていただいて、我々もいろいろなところで主張を行い、戦っていきたいと思います。そういう意味でも、今さらという感はあるかもしれませんが、特に基本的な考え方のところで、改めて、なぜ今、日本語教育なのかということをあえて問題提起させていただいています。

もう一つが、この後、御説明させていただきますけれども、国と地方公共団体との役割分担ということです。これも確かに当小委員会で、かつて基本的な整理はなされているのですが、他方で、このような財政状況ですので、財政当局からは、「地方の事業と国の事業がかぶっているのではないかと、やめてもよいのではないかと」という声も強いものがございます。そのため、そういった声にきちっと反論して、日本語教育を更に推進していくために、先方のお知恵を拝借して、課題を洗い出し、整理し優先順位についても考え方をおまとめいただきたい。

そこには短期的なものも、長期的なものもあるかもしれませんが、様々な課題を交通整理していただいて、今後の日本語教育の推進に努めていきたい、推進に役立てていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○小山委員

私自身ははっきりしたイメージはまだないのですが、日本語ということを考えるときに、ふと気が付いたらブラジル人を中心として、いっぱいいて、それでトラブルがあつて、何とかしなければいけないという状況がありました。それには、日本語以外のことはいろいろ問題であったのですが、根底には日本語という問題があったということで、日本語教育というのを自然にやり始めてきたということが現状だと思います。

けれども、ここでそういう対症療法的なものは一旦、ある程度のレベルには達したと思うのですが、それはそれとしておいて、これから将来を見て、どのように組み立てていくか。そのときも地方からは、国が何も考えていない、ただただ外国人を入れたから、今のような状況になってしまったということを盛んに批判していたわけです。そうなのですが、そうしたら将来において、外国の人たちが増えた場合に、一体、日本語においてどういう対応をしたらいいのかということ、少し制度的な面も入れて考えていくということが必要ではないかと思うわけです。

特に私ども、愛知県には自動車関連の企業があり、最近、円高ということで海外進出が強くなっています。本当に強くなって、進出自体、企業が生きていけないものですから、外へ出ざるを得ないのですが、そうなる愛知県内がすかすかになってしまうことに対して、どうすればよいのかということです。なかなか妙案というのはないのですが、ただ一つ、人の面で言えることは、日本人だけでやれることというのは制約があります。

だから、今のアメリカもそうなんですけれども、外国から優れた人材が大勢来るとことです。我々の地域は将来的にも活性化できるのではないかとイメージがあるのですが、そのときに日本語が障害になるようであれば、それは問題ではないかと思います。

ですから、もし、新しい人たちがたくさん来る、そのような魅力がある地域を作ろうとした場合に、日本語というのをどのように捉えて、どのような対応をしたらいいかということ、日々考えているわけです。

○西原主査

ありがとうございました。次回もごございますので、次回にもまた、大きなところから議論を始めたいと思います。少し時間が押してしまったのですが、事務局から御連絡があります。

○早川国語課長

一点、参考資料12「財務省による予算執行調査について」について、簡単に御報告させていただきます。

まず、財務省による予算執行調査とは何かということですが、概要のところを書いてますとおり、財務省が事業の実際の現場に赴いたり、書面によって、実際に予算が効率的かつ効果的に執行されているかといった観点から行う調査で、その結果については公表されて、概算要求等に反映することが求められます。

今回、調査対象の一つとして、国語課の事業であります、平成23年度の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業」が選ばれたところです。

その内容が、資料の裏面のポンチ絵です。右肩のところに、平成23年度予算額、約2億円とありますが、これは国語課の事業の中で一番大きな額を占めているものでして、中身的には、真ん中の箱のところにあるとおり、日本語教室の設置運営や日本語指導者養成、さらには、ボランティアを対象とした実践的研修などを支援するというものです。平成23年度の実績ベースで申し上げますと、全国157の団体に委託をして実施しています。

この「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について、予算執行調査の調査結果が出ております。それが一番下の「(5)調査結果(今後の改善点・検討の方向性)」のところですが、見ていただきますと、「受講者数が少ない講座が多い」、「謝金の実績単価水準が団体により大きな乖離がある」、「子供のみを受講対象者としているものは文部科学省の初等中等教育局の事業で対応すべきではないか」、「看護師・介護福祉士候補生等特定の職業従事者のみを受講対象としているものについては、他省庁で実施すべきではないか」といった執行上、運用上の課題の指摘がございました。

それとあわせて、⑤のところ、先ほど言及しましたけれども、自治体において行われてます日本語教育に関する取組とこの事業内容に重複が見られるということで、国が主体となって委託を行う現在の事業の在り方について検討が必要ではないかという根本的な指摘もなされております。

この結果につきましては、「(4)実施スケジュール(予定)」のところを書いてあります。7月3日に財務省から公表されましたが、その翌日の一部の新聞で、この事業の全廃を求められていると報道されたところもございました。しかし、正確に申し上げますと、この事業等の必要性について検証を行い、事業の全部又は一部の廃止・統合を含めた見直しを求められているということで、現時点で、一律に全廃を求められたというものではございませんが、いずれにしろ、大変厳しい状況になっております。

私どもとしては、「生活者としての外国人」の日本語教育の支援事業はとても大事な事業であると考えており、必要な見直しは行わなければいけませんけれども、国としての役割というのはこういうもので、地方とは差別化を図っているという説明を財政当局に対してしていきたいと考えております。そういう意味でも、この委員会でいろいろと前向きに御議論いただきまして、いい方向性が出れば幸いです。

○西原主査

ありがとうございました。では、少し時間を押してしまって、5分ほど押してしまいましたけれども、これで今回の日本語教育小委員会を閉会とさせていただきます。御協力ありがとうございました。